

旅立ち

社会福祉法人しらとり会

利用者通信 (NO. 36)

平成 30 (2018) 年 5 月 1 日発行

今月は、4 名の方からの投稿です。



落語・相の手都々逸

○ 「小学校教師なんですが、資格停止に成りました。
(何やったの?)

「給食費を払わないで、給食を食べていたんです」。

○ 「裁判官なんですが、資格停止に成りました」。

「判決の時に、本当に、半分ケツを出してしまっただんです」。

(岡本 祐子)



- 精神保健福祉法では自分以外の人間を全て他人と言うが、他人の考えが自分に合うと言う保証は誰にも出来ない。
- 生まれた時からあかの他人である学者による統一基準である学問が、自分に合わず成人するまで叩き込まれたら誰でも精神疾患になる。
- 精神科医はそれに気付きもせず個人の病気だけ治している。
- 要するに精神科医も人が精神疾患になるのに一役かっていると言う事だ。
- 日本の教育体制を根本から是正しなければ精神疾患は日本の負の宝となる。
- 学者肌の役人が政策を作る一方で病人を作っていると言う事だ。

(加藤忠男)

【投稿の募集】

利用者の皆様からの投稿をお待ちしています。

次回の締切は、5月15日(火)です。

『旅立ち』編集委員：加藤、本川、A.-Z.、H.A.、T.、Y.I.Y.Y.